

## おわりに

最近、テレビドラマを見ていて、ふと気が付いたことがあります。それはタブレット端末の活用です。刑事ドラマでは証拠や捜査資料を提示したり、病院ドラマではカルテや臨床データを提示したりと様々な場面で見られるようになりました。ドラマの話ではありますが、現場でも同様に活用されていることは、容易に想像できます。

では、教育現場ではどうでしょう。本委員会の実態調査によりますと、本年度のタブレット端末の保有台数は、昨年度の約 160%の伸び(小・中学校全体)となっています。タブレット端末導入の波が確実に広がってきているといえます。「ユビキタス」という言葉が 2006 年頃に賑わいましたが、もはや ICT 死語になっているといわれています。これは現代社会がすでに「ユビキタス」状況となっている証明だといえるでしょう。教育現場においても ICT に関して、これまでコンピュータ室に人が動いて情報を得に行っていた時代から、情報を手軽に持ち運ぶ時代へと変化しつつあります。これは、インターネットが県下の全小中学校に完全導入されてから約 10 年の間の変化です。

このような激動の情報化社会において、教育現場でも ICT 機器を有効活用するとともに、先進的な研究を推し進めていかなければなりません。本委員会においても、ICT 機器の活用が目的ではなく、教育の目標を達成する一手段としての研究に取り組んでいくとともに、その情報を発信していきたいと思えます。

本年 1 年間の活動に対する皆様のご協力に深く感謝いたしますとともに、今後の愛媛の情報教育推進のために、ともに取り組んでいただくことを重ねてお願い申し上げます。

平成 28 年 3 月

愛媛県教育研究協議会情報教育委員会